

要望事項 (優先順位 3)

水路改良及び排水管の整備について

要 旨

岩倉村松町権土池南側の道路（岩倉11号線）は、大学体育施設及び介護施設の通行地点となっていますが、大雨の都度、山からの土砂と鉄砲水が道路にあふれ、通行不能となる可能性があります。

排水管設置場所の設計上の問題もあり、一昨年の台風18号の時も被害が発生しています。

今後の災害に備え、水路の抜本的な治水工事を要望いたします。

※ 山からの流水がスムーズに流れるよう、別添の写真点線部分への水路の付け替えを提案いたします。

回 答**(建設局)**

ご要望の水路につきましては、平成25年の台風18号による豪雨の際に、流木や土砂等が道路下水路上流の柵内に詰まり、流水が阻害される被害があったため、その後は、台風等の豪雨が予想される際には、事前に柵、水路の点検や浚渫を実施しているところです。

ご提案いただいているように水路を付け替えますと、集中豪雨時には山からの大量の流木、土砂等が道路下の水路に直接流れ込み、今以上に詰まりやすくなることが想定され、被害の拡大が懸念されます。

今後も引き続き必要に応じて柵、水路の点検や浚渫を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

(京都府)

全国には土砂災害の発生する恐れのある箇所が約50万箇所あり、その中で砂防堰堤設置などハード対策が完了しているのは、約2割程度に止まっており、全箇所の整備には時間と予算が相当かかる見込みです。

一方、近年の局地的豪雨や大型台風により土砂災害が頻発し多くの人命が失われていることから、平成13年に土砂災害防止法が施行され、警戒避難体制の構築などソフト対策を中心とした施策が進められています。

御要望の箇所においても道路が介護施設の通行地点となっていることから、砂防堰堤などハード対策の必要性はあるものの、仮に砂防事業に着手しても完成までに数年間はかかることから、まず、大雨注意報や土砂災害警戒情報などの発令時に安全な場所に避難するための警戒避難体制を地元として検討していただければと考えます。



赤字点線水路箇所に変更希望、黒字は現在設置水路です。

